

令和4年5月25日

保護者 様

倉敷市立第五福田小学校
校長 矢延 真里

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて

向暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、倉敷市立学校園では岡山県の感染状況のレベルや倉敷市内の状況を踏まえて、文部科学省が定める学校の行動基準は「レベル2相当」になっております。以下の場合には、「出席停止」となります。

- ・ 児童本人が新型コロナウイルスに感染した場合や濃厚接触者に特定された場合
- ・ 児童本人に風邪症状（下痢や腹痛も含める）等がみられる場合
- ・ 児童本人が体調不良で病院に行き PCR 等検査を受けた場合（陰性の結果が出るまで）
- ・ 同居のご家族が濃厚接触者として PCR 等検査を受けることになった場合（陰性の結果が出るまで）
- ・ 同居のご家族に風邪症状（下痢や腹痛を含む）等体調不良がみられる場合や医療機関で診察を受ける場合（PCR 等検査を受けた場合は陰性の結果が出るまで）

※ 上記の理由で学校園を休まれる場合には、学校園への連絡をお願いします。

※ 学校園に通う兄弟姉妹が学級閉鎖等により様子を見ている状況で、自主的に児童本人が欠席する場合も欠席ではなく出席停止とします。

ただし、ご家族の方々の軽微な体調不良等で、必ず学校園を休まなければならないということではありません。

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために、ご協力の程よろしくお願いいたします。